

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金28円 配当総額 5,623,800,392円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

田口 義隆、田口 隆男、丸田 秀実、古橋 治美、野津 信行、山田 メユミ（戸籍上の氏名：原 芽由美）、高井 伸太郎、一丸 陽一郎、及び、小寺 康久を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

寺田 新吾、伊藤 信彦、笠松 栄治、及び、増田 宏之を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,773,746	333	1,954	(注)1	可決 99.8
第2号議案					
田口 義隆	1,697,867	75,891	2,314	(注)2	可決 95.67
田口 隆男	1,748,259	25,859	1,954		可決 98.41
丸田 秀実	1,748,166	25,952	1,954		可決 98.41
古橋 治美	1,748,552	25,566	1,954		可決 98.43
野津 信行	1,748,630	25,488	1,954		可決 98.43
山田 メユミ	1,769,418	4,701	1,954		可決 99.56
高井 伸太郎	1,769,822	4,297	1,954		可決 99.58
一丸 陽一郎	1,713,120	60,639	2,314		可決 96.50
小寺 康久	1,748,571	25,547	1,954		可決 98.43
第3号議案					
寺田 新吾	1,748,524	25,595	1,954	(注)2	可決 98.43
伊藤 信彦	1,719,392	54,725	1,954		可決 96.84
笠松 栄治	1,649,981	124,138	1,954		可決 93.07
増田 宏之	1,773,863	256	1,954		可決 99.80

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上